

野洲市

令和5年度住民税均等割非課税世帯の皆さまへ



## 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (追加支給分)のご案内について

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(追加支給分)は、令和5年度の住民税均等割非課税世帯を支援する給付金です。
- 給付金を受給するには、確認や手続きが必要です。

**■ 給付金の支給額 1世帯あたり7万円**

**■ 給付金の支給対象世帯と手続き**

### 支給対象となる世帯(①～③のすべてに該当する世帯)

- 令和5年1月1日現在で日本国内に住民票がある人
- 令和5年12月1日(基準日)時点で野洲市に住民票がある人
- 令和5年12月1日(基準日)時点で世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯  
(※ただし、住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯及び租税条約による住民税の免除を受けている人がいる世帯を除きます。)

#### ○手続き

野洲市から

電力・ガス・食料品等価格高騰  
緊急支援給付金支給要件確認書 が届いた世帯

野洲市から

電力・ガス・食料品等  
価格高騰緊急支援給付金申請書 が届いた世帯

#### 受給のための手続きが必要です。

- 『確認書』に必要事項を記入して(口座情報を記入した場合(※)はその裏面に①口座確認書類の写しあり、②本人確認書類の写しを貼付し)、下記の提出期限までに野洲市社会福祉課までご提出ください。  
※振込先口座を変更する場合や口座情報の記載がない(口座番号欄が空欄の)場合は上記①、②の添付が必要です。
- 給付金の支給時期…市が確認書を受理した週から、  
おおむね2週間後の金曜日

#### 受給のための手続きが必要です。

- 『申請書』に必要事項を記入して、①世帯全員分の令和5年度住民税非課税証明書(平成17年1月2日以降に出生した人の非課税証明書は不要です。)、②口座確認書類の写し、③本人確認書類の写しの計3点の提出書類を添付し、下記の提出期限までに野洲市社会福祉課までご提出ください。
- 給付金の支給時期…市が申請書を受理した日から、  
おおむね1か月後

**«提出期限:令和6年3月29日(金)(消印有効)»**

#### 口座確認書類および本人確認書類について

- 口座確認書類…通帳またはキャッシュカードの写し
- 本人確認書類…運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、介護保険証、パスポート 等の写し

#### 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金等の「振込め詐欺」や「個人情報の榨取」にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住いの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

#### お問い合わせ

- 野洲市社会福祉課 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金窓口

TEL. 077-588-1712 FAX. 077-586-2177 受付時間 平日 9:00~17:00